

閣 甲 第

三 号

案 起

昭和三十一年一月十一日

決 定

昭和三十一年一月十三日

施 行

昭和三十一年一月十三日

内閣官房長官

案 (一)

三十一年一月十一日

内閣官房長官

別表(二)あて(各通)

国会の本会議、委員会等における議員の質問に対する総理大臣の
答弁資料の作成に当っては、従来関係各省庁の多大の御協力を得て

B2k
2k29

いる次第であるが、右答弁資料の作成は緊急を要することが多いので、自今、本件に関する各省庁の連絡責任者を定め、答弁資料作成の円滑化を計ることとしたので、よろしく御協力願いたい。
なお、^今本通常国会における各省庁所管行政に関する予想質疑応答集を^{国会再開までに}三部御送付願いたい。

追つて、右連絡責任者（主任となる課長級の者一名及びその補佐者一名）の官職氏名を、一月十八日までに内閣総理大臣官房総務課あて御通報願いたい。

案 二

三十一一年 一月十一日

内閣総理大臣官房総務課長

別表(四)あて(各通)

国会の本会議、委員会等における議員の質問に対する総理大臣の答弁資料の作成に当つては、従来関係各省庁の多大の御協力を得ている次第であるが、右答弁資料の作成は緊急を要することが多いので、自今、本件に関する各省庁の連絡責任者を定め、答弁資料作成の円滑化を計ることといたしたので、よろしく御協力願いたい。なお、本通常国会における貴局(所、課、室)所管事務に關する予想質疑応答集を三部御送付願いたい。

追つて、右連絡責任者(主任となる課長級の者一名及びその補佐者一名)の官職氏名を、一月十八日までに内閣総理大臣官房総務課あて御通報願いたい。

総
理
府

別表 (一)

各省大臣
法制局長官
公正取引委員会委員長
国家公安委員会委員長
土地調整委員会委員長
官内庁長官
調達庁長官
行政管理庁長官
北海道開発庁長官
自治庁長官
防衛庁長官
経済企画庁長官
農、林、水産省事務局長
最高裁判所事務総長
会計検査院長
人事院総裁

別表 (二)

法制局長官総務室主幹
公正取引委員会事務局総務課長
警察庁長官官房企画課長
国家消防本部管理課長
土地調整委員会事務局総務課長
官内庁長官官房秘書課長
調達庁総務部総務課長
行政管理庁長官官房秘書課長
北海道開発庁庶務課長
自治庁長官官房総務課長
防衛庁長官官房総務課長
経済企画庁総務部庶務課長

別表 (三)

各省事務次官
法制局次長
公正取引委員会事務局次長
警察庁長官
国家消防本部長
土地調整委員会事務局次長
官内庁次長
調達庁次長
行政管理庁次長
北海道開発庁次長
自治庁次長
防衛庁次長
経済企画庁次長
人事院事務総長

別表 (四)

内閣総理大臣官房人事課長
同 金計課長
同 調査室長
同 審議室長
同 社会保険審議連絡室長
同 公務員制度調査室長
同 常設事務所主任
同 賞助部長
総理府恩給局長
同 統計局長
同 広報情報局長
南方連絡事務局次長
航空技術研究所長
中央災害救助対策協議会事務局次長
科学技術行政協議会事務局次長
社会保険制度審議会事務局次長
資源調査会事務局次長
日本学術会議事務局次長

供覽

開甲

三

國會各系資料連絡責任者

(昭三二、一、一八現在)

省(庁)名

課

面

結

長

責

任

者

補

替

任

者

任

者

任

者

任

者

任

者

任

者

○内閣・総理府

法制局

第一課長

伊藤増男

事務官

田口崇三

人事院

管理課長

今井紹雄

秘書官

守谷道夫

官房調査室

調査官

三井芳文

事務官

岡本常太郎

官房調査室

事務官

向井正文

秘書官

中野武文

官房調査室

事務官

向井正文

事務官

今野久明

官房調査室

事務官

吉田誠雄

庶務課長

堀武男

官房調査室

事務官

青谷和夫

課長補佐

山内芳郎

官房調査室

事務官

大竹民隆

文書課長

花摘健至

官房調査室

事務官

島村武久

課長補佐

小斉弘

官房調査室

事務官

吉田嗣一

第一課長

渡邊光太郎

官房調査室

事務官

菅原静彦

會計課長

矢野幸臣

(58)
〇七二九
〇七一五

直任
〇五九一

恐
里
符

○法務省	秘書課長 津田 実	事務官 河野 清	明治四十七年
○外務省	一等書記官 荒木 外喜三	事務官 鶴飼 輝雄	
○大蔵省	文書課長 谷村 裕	課長補佐 青霞 明司	
○文部省	秘書課長 斎藤 正	副長 吉里 邦夫	
○厚生省	秘書課長 小山 進次郎	課長補佐 戸沢 政方	
○農林省	秘書課長 檜垣 好文	係長 内藤 隆	
○通商産業省	秘書課長 今井 善衛	課長補佐 新田 庚一	
○運輸省	文書課長 若狭 得治	課長補佐 小松 晴人	
○郵政省	文書課長 浅野 賢登	課長補佐 橋本 洋太郎	
○労働省	秘書課長 村上 茂利	課長補佐 藤縄 正勝	
○建設省	文書課長 鬼丸 勝之	課長補佐 白川 英留	

総 理 府

法制局総発第二号

昭和三十一年一月十七日

法制局長官

内閣官房長官 殿

昭和三十一年一月十三日付内閣甲第三号をもつて御照会のあつた答
弁資料作成に関する連絡責任者を左記の通り定めましたので、御通知
します。

記

主任 総務室第一課長 伊藤 増男
補佐 法制局事務官 田口 峯三

No.

11-42

昭和31年1月18日

内閣官房長官 殿

人事院事務総長

連絡責任者の官職、氏名の通知
について

内閣閣甲第3号によって御照会のあった連絡責任
者の官職、氏名を下記のとおり御通知します。

記

連絡責任者

主任	管理課長	今	井	紹	雄
補佐	秘書班秘書	守	谷	道	夫

以 上

裏
面
白
紙

総調第十四号

昭和三十一年一月十六日

内閣総理大臣官房調査室長

内閣総理大臣官房総務課長殿

国会議員料関係連絡責任者について

一月十三日貴内閣々甲第三号による首題の件
当室における連絡責任者は左記の通りであります
ますから通知します

記

連絡責任者(主任者) 調査官 三井芳文
令 (補佐者) 事務官 岡本常太郎

総 理 府

裏面白紙

総審才一四号

昭和三十一年一月十九日

内閣総理大臣官房審議室長

賀屋正雄

内閣総理大臣官房総務課長 殿

国会答弁資料の連絡責任者について（回答）
右の件について左記のとおり回答します。

記

一、参事官

総理府電話

（内線）
直通線

向井正文

二、参事官補佐

総理府電話

（内線）
直通線

野村武文

自宅電話

（49）（58）
七〇五三〇五番

総理府

裏面白紙

総公第三号

昭和三十一年一月十七日

内閣総理大臣官房公務員制度調査室長

内閣総理大臣官房総務課長 殿

国会における総理大臣の答弁に関する連絡責任者について（回答）

（対昭和三十一年一月十三日付内閣閣甲第三号）

御照会の標記について、当室の責任者は左記のとおりでありますから、御通知いたします。

記

主任者	総理府事務官	向井正文
補佐者	総理府事務官	今村久明

以上

総理府

裏面白紙

勅諭第九号

昭和三十一年一月十七日

内閣総理大臣官房賞勲部庶務課長



内閣総理大臣官房庶務課長 殿

国会における議員の質問に対する総理大臣答弁資料作成連絡責任者について（依命回答）

内閣閣甲第三号をもつて御照会の標記、左記のとおり回答いたします。

記

主任課長	賞勲部審査課長	吉田	威雄
補佐	庶務係長	堀	武男

総理府

裏面白紙

恩公審議第 四八 号

昭和三十一年 一月十八日

総理府 恩給局長

内閣総理大臣官房総務課長 殿



当届所管事項に関する答弁資料作成の連絡責任者について
(対昭和三十一年一月十三日付内閣閣申第三号)
首題の件に関する当届の連絡責任者は左記のとおりでありますから
通知します。

記

官 職	氏 名	連 絡 先
総理府 事務官 長	青 谷 和 夫	(五八)〇七二九・〇七一五
総理府 事務官 補 佐	山 内 芳 郎	" "

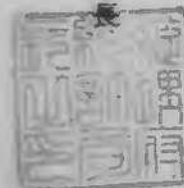
総理府恩給局

裏面白紙

總統總第一二九号

昭和三十一年一月十八日

總理府統計局長



内閣總理大臣官房總務課長 殿

国会の本会議、委員会等における議員の質問に対する
總理大臣の答弁資料の連絡責任者について(回答)

一月十三日内閣閣甲第三号で御依頼のありました標記につい
ては、左記の者を連絡責任者に定めましたからお知らせします。

記

總務課長	總理府事務官	大竹民勝
文書係長	總理府事務官	花摘健至

總理府統計局

総原 第二十一号
昭和三十一年一月十八日

総理府原子力局長 佐々木義武



内閣総理大臣官房総務課長殿

国会答弁資料の作成に關する連絡責任者の
指名について

内閣閣甲第三号により、依頼のありました標記の件に
ついて、左のとおり決定しましたので連絡します。

連絡責任者	主任	総務課長	島村武久
補佐		総務課 課長補佐	小斉弘

総務院

裏面白紙

俘燕才三才

昭和三十一年一月十八日

公房情報局長事務代理

内閣総理大臣官房総務課長殿

回会に於ける答弁資料作成に関する連絡責任者
通報に付して (回答)

内閣閣員第三号により弗依頼、標記の件に付して連絡責任者
任者左記の通り通報いたします。

記

庶務課長

総理府事務官

円尾政一

(補佐者)

世

総理府

裏面白紙

総南連才三五号

昭和三十一年一月十六日

南方連絡事務局 長

内閣総理大臣官房総務課長 殿

国会答弁資料の作成に関する連絡責任者について

一月十三日付内閣閣甲才三号をもつて御照会のありました標記の件について左記のとおり通報いたします。

記

一 主任となる者の官職氏名
ニ 右を補佐する者

才二課長
才一課長補佐

吉田 嗣 延
渡邊 光太郎

総理府

裏面白紙

航研第十二号

昭和三十一年一月十八日

航空技術研究所長 兼 重 寛九郎



内閣総理大臣官房総務課長 山 本 茂太郎 殿

国会に対する内閣総理大臣答弁資料作成連絡責任者について

本月十三日付閣甲第三号をもつて照会の標記の責任者については左記の者を指定しましたので通知します。

記

連絡責任者	航空技術研究所管理部長	総理府事務官	巻 幡 静 彦
同 補佐	航空技術研究所管理部会計課長	同	矢 野 幸 臣

総 理 府

裏面白紙

総科才六三九号

昭和三十一年一月十八日

内閣総理大臣事務総務課長 殿

科学技術行政協議会事務局長

昭和三十一年一月十三日付内閣府甲才三三三号にて
今通事口における事所管行政に因る
予想須疑念を答集ひらに連絡責任者の官取
氏名の通報方々依頼ありサーミがヒリある
左記の通り連絡責任者を以て回答いじしめあり

記
総務課長 阿部武夫
課長補佐 石井 一

総理府

總社發才七号

昭和三十一年一月二十日

社会保険制度審議会事務局長

内閣総理大臣官房総務課長 殿

内閣甲才三号により御依頼のあつた連絡責任者及びその補佐者として、当事務局よりは左記の者に定めましたから御通知します。
なお、今通常国会においては只今のところ予想される質疑応答はない見込みです。

記

社会保険制度審議会事務局

総理府

(連絡責任者)

総務課長 総理府事務官 仲田良夫

(補佐者)

総理府事務官 松村英威

陸社審発才二号

昭和三十一年一月二十日

内閣総理大臣官房社会保険審議連絡室長

内閣総理大臣官房総務課長 殿

内閣総理甲才三号により御依頼のあつた件について、当室としては
総理府事務官仲田良夫を連絡責任者に定めましたから御通知します。
なお、予想質疑応答は只今のところない見込みです。

総
理
府

三一總務第四〇号

昭和三十一年一月十八日

資源調査会事務局長 藤村 重任

内閣総理大臣官房総務課長 殿

総理大臣答弁資料作成連絡責任者及び研究会
における予想質疑応答集送付について

（内閣甲第三号に対する回答）

連絡責任者は左記の者をあてたく、また予想質疑応答事項
については差し当り該当するものかないから諒承ありたい。

記

企画課長 松村 良伍

企画課員 剛崎 章二

總理府

日本学術会議

庶務第24号
昭和31年1月8日

内閣総理大臣官房
庶務課長 殿

日本学術会議事務局長



連絡責任者について
{ 昭和31年1月3日付内閣閣甲第3号 }
{ に対する回答 }

標記のことについて、下記のとおり報告いたします。

記

主任 日本学術会議事務局庶務部
庶務課長
総理府事務官 中 田 清 治

補 佐 同
庶務課文書掛長
総理府事務官 大 町 隆 興

裏
面
白
紙

3 / 公官総第 / 5号

昭和3 / 年 / 月 / 8日

内閣官房副長官 殿

公正取引委員会事務局長



総理大臣の答弁資料の作成等に関する件

首題の件に関して昭和3 / 年 / 月 / 3日付内閣閣甲第3号をもつて照会がありましたが、当委員会としては予想質疑応答集は作成せず、別冊「私的独占禁止法の運用状況の概略（昭30. 4 / から）」のごとき業務報告を関係議員に配付する予定につき御了承願います。

なお、本件に関する当委員会の連絡責任者は下記の者に決定いたしました。

記

総理府事務官（官房総務課長）熊谷典文

総理府事務官郷田袈裟夫

追つて別冊の業務報告書3冊は印刷の都合により、あらためて送付いたしますから念のため。

裏面白紙

裏面白紙

国家地方警察本部

官発秘才一四号

昭和三十一年一月十七日

内閣官房長官 殿

警察庁長官官房長



総理大臣の答弁資料作成連絡責任者について

本年一月十三日付内閣閣甲才三号通牒による標記連絡責任者を次の通り定めたので報告する。

なお、所管行政に干する予想質疑応答集は後日送付する。

記

警察庁連絡責任者

警察庁長官官房秘書課長 高橋 幹夫
警察庁長官官房秘書課課長補佐 勝田 俊男

連絡電話 (58) 一〇七二

裏面白紙

國消防才三十八号

昭和三十一年一月十八日

國家消防本部長

内閣官房長官 殿



才二十四回通常國會における当本部連絡責任者の報告について
貴内閣々甲才三号（一月十三日附）を以つて御照会があつた際記
について当本部の連絡責任者を左記の通り報告する。

記

連絡責任者	総務課長	横山和夫
同補佐者	事務官	金森清鏡

國家消防本部

裏面白紙

三一土調委才二六号

昭和三十一年一月十七日

土地調整委員会事務局長

内閣官房長官 殿



予想質疑応答集の提出について

標記の件について、内閣閣甲才三号をもつて照会ありましたが今通常国会において予想される質疑応答はありませんので御了承下さい。
なお、連絡責任者は左記のとおりです。

総務課長 黒川 弘

総理府事務官 鈴木 勝男

総理府

官内庁長官官房
秘書課 発第三十号

昭和三十一年一月十六日

官内庁長官官房秘書課長

内閣総理大臣官房総務課長 殿

国会の答弁資料作成についての連絡責任者について
一月十三日附内閣閣甲第三号により御照会があつた、このことについて、別紙の通り回答いたします。

官内庁

裏面白紙

裏面白紙

連絡責任者

主任

総理府事務官（長官官房秘書課長）並木四郎

主任補佐

総理府事務官（同 補佐）河原輔之

宮内庁

調総発第52号(000)

昭和31年1月20日

内閣総理大臣官房総務課長 殿

調達庁総務部長

総理大臣ノ国会答弁資料作成ニ関スル
連絡責任者ニツイテ

参照：昭.31.1.3付内閣閣甲第3号

〔同件名〕

コノコトニツイテ、当庁ハ下記ノ者ヲ連絡
責任者ト定メタカラオ知ラセスル。

ナオ、第24回通常国会ノ想定問答集ニツ
イテハ目下作成中デアルカラ作成シダイオ送
リスル。

記

調達庁総務部総務課長 志 賀 清 二

総務部総務課長補佐 松 下 敏 郎

以 上

裏
面
白
紙

裏面白紙

行管乙第二二号

昭和三十一年一月十八日

行政管理庁次長

内閣官房長官 殿



国会における総理大臣の答弁資料作成に関する当庁の
連絡責任者について(回答)

内閣閣甲第三号をもつて通知された標記の件に関しては、当庁に
おいては左記のとおり定めただけでお知らせします。
なお、今通常国会における当庁所管行政に関する予想質疑応答集
は、作成次第追つて送付します。

記

連絡責任者

○主任 長官官房秘書課長 枉 文 吉
○補佐者 長官官房秘書課長補佐 池 田 実 一

統計委員会

裏面白紙

北開発才一〇号

昭和三十一年一月十八日

北海道開発庁次長

内閣総理大臣官房総務課長 殿

国会における答弁資料の連絡責任者について
標記について、左記のとおり決定しましたので回報します。
なお、今通常国会における予想質疑応答集はおつて送付します。

記

責任者	庶務課長	吉	田	伸	一
補佐	課長補佐	竹	内		亮

総理府

31.1.18
付受
195

自乙総発第一号

昭和三十一年一月十九日

自治庁次長



内閣官房長官殿

総理大臣の国会答弁資料作成に関する連絡責任者について

一月十三日付内閣閣甲第三号をもつて、御依頼のありました標記の責任者を次のとおり定めましたので、通知いたします。

なお、当庁所管行政に関する予想質疑応答集は、作成次第送付

いたします。

自治庁

主任連絡責任者	官房総務課長	佐久間 彌
補佐	同課長補佐	野本 松彦

防 衛 庁

防衛庁総務発第10号

30.1.18

内閣総理大臣官房総務課長 殿

防衛庁長官官房総務課長

国会各開資料作成につい
ての連絡員仕着について

昭和31年1月13日付内閣閣中第3号をも
つて依頼のあつた標記の件、下記のとおり通報
する。

記

連絡員仕着 主任者 長官官房総務課長 堀 内 一 彦

補佐者 長官官房総務課部員

堀 田 久 春

裏
面
白
紙

経企第4号

昭和31年1月6日

内閣官房長官 根本 竜太郎 殿

経済企画庁次長 上野 幸七

総理大臣の答弁資料作成に対する連絡
責任者の通報について

内閣閣甲第3号をもつて御照会のあつた首題
の件については、当庁は下記の者に定めたから
よろしくお取り計らい願いたい。

なお予想質疑応答集については目下作成中で
あるので出来次第送付いたします。

記

連絡責任者 経済企画庁長官官房企画課長
総理府事務官 川瀬 健治(TEI(58)1513)
同 企画課長補佐
総理府事務官 秋本 保()

裏
面
白
紙

中災発才二号

昭和三十一年一月十八日

内閣総理大臣官房総務課長 殿

中央災害救助対策協議会事務局長

国会の本会議、委員会等における議員の質問に
対する総務大臣の答弁資料の作成について

昭和三十一年一月十三日内閣府申才三号をもつて依頼のあつた
標記のことについては、現在質疑はないものと思料されるので予
想質疑応答案は送付しないから御了承願いたい。

裏面白紙

法務省秘庶第七号

昭和三十一年一月十四日

法務大臣官房秘書課長

内閣総理大臣官房総務課 御中

国会答弁資料作成連絡責任者について

対昭和三十一年一月一三日閣甲第三号照会

右は左のとおり定められたから、お知らせします。

法務大臣官房秘書課 (電網一―二一―内線八
直通〇七九〇)

主任 課長 津田 實

補佐 事務官 河野 清

(国会開会中は政府委員室勤務)

裏面白紙

総第四一号

昭和三十一年一月十七日

外務事務次官



内閣官房長官

殿

国会関係連絡責任者通報の件

一月十三日付内閣甲第三号貴信をもつて照会のあつた連絡責任者左記のとおり通報する。

記

一等書記官	荒木	外喜三
外務事務官	島田	雄

外務省

大蔵省

蔵文第4号

蔵文第 号

昭和31年1月18日

内閣総理大臣官房総務課長 殿

大蔵省大臣官房文書課長

谷 村

裕

第24回国会のための想定問答、参考資料の調
製等について

昭和31年1月13日付内閣閣甲第3号で照会のありました
答弁資料作成のための連絡責任者を下記のとおり通知いたしま
す。

記

連絡責任者

大蔵省大臣官房文書課長

大蔵事務官 谷 村 裕

大蔵省大臣官房文書課課長補佐

大蔵事務官 青 鹿 明 司

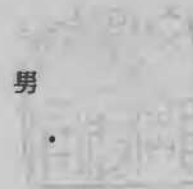
裏
面
白
紙

文 部 省

国 総 第 6 号
昭和37年/月/8日

内 閣 官 房 長 官 殿

文 部 事 務 次 官
田 中 義 男



国会答弁資料作成の連絡責任者
について

昭和37年/月/3日付内閣閣甲第3号で照会のあつた國
会答弁資料作成の連絡責任者を下記の通り決定しましたから
お知らせします。

記

大臣官房総務課長	斎 藤 正
大臣官房総務課副長	吉 里 邦 夫

東京府千代田区千代田3丁目14番地
電話・電報 58・171～179
421～429

本件についての照会・回答には必ず
右添付郵券・月日を付して下さい。

裏
面
白
紙

厚生省閣總第一八号

昭和三十一年一月二十日

厚生大臣官房總務課長

内閣總理大臣官房總務課長 殿

一月十三日内閣閣甲第三号をもつて照会のあつた總理大臣の答弁資料の作成に対する当省の連絡責任者は、左記のとおりであるから通知する。

記

厚生大臣官房總務課長

厚生事務官 小山

進次郎

厚生大臣官房總務課長補佐

厚生事務官 戸沢

政方

3/総第 56 号
昭和3/年/月24日

内閣官房長官 殿

農林事務次官



総理大臣の国会答弁に関する各省庁
の連絡責任者について

1月/3日内閣閣甲第3号をもつて照会があ
つた標記の件について下記のとおり回答する。

記

大臣官房総務課長 檜垣好文

同上補佐 内藤隆

電話(59)2058直通

農
林
省

裏
面
白
紙

(以下印刷部)

3 / 総第 / 5号

昭和3 / 年 / 月 / 8日

内閣総理大臣官房総務課長 殿

逓信省大臣官房総務課長



総理大臣答弁資料作成についての
連絡担当官について

標記については、下記の通りである。

なお、予想質疑応答集については、作成次第送付する。

記

大臣官房総務課長 今 井 善 衛

大臣官房総務課 法令審査委員

新 出 庚 一

裏
面
白
紙

官文才六三号

昭和三十一年一月二十日

運輸大臣官房文書課長

内閣官房総務課長 殿

国会関係連絡責任者について
内閣閣甲才三号による当省の連絡責任者を左記のとおり報告致します。

記

課長
課長補佐
係長

運輸事務官
同
同

若狭 得治
小松 晴人
飯野 包雄

裏面白紙

郵文才十九号

昭和三十一年一月十七日

郵政事務次官

内閣官房長官 殿

連絡責任者について

(対内閣閣甲才三号、三二、一三)

国会の本会議、委員会等における議員の質問に対する総理大臣の答弁資料作成の当省連絡責任者は、左記のとおりと定めましたから御了知ください。

記

裏面白紙

郵政省

連絡責任者

主任 郵政大臣官房文書課長 浅野 賢 澄

補佐 郵政大臣官房文書課長補佐 橋 本 洋 太 郎

其の553 第27 1000000

労働省取総第九号

昭和三十一年一月十七日

労働大臣官房総務課長

内閣総理大臣官房総務課長殿

内閣総理大臣の答弁資料作成の連絡責任者について
昭和三十一年一月十三日内閣閣甲第三号をもつて依頼のあつた標
記について、左記のとおり定めたから、よろしくお願いする。

記

労働大臣官房総務課長

村上茂利

労働大臣官房総務課長補佐

藤正勝

裏面白紙

建書発第五号

昭和三十一年一月二十六日

建設大臣官房文書課長

内閣総理大臣官房総務課長 殿

国会における議員の質問に対する内閣総理大臣の答
弁資料作成に当つての各省庁の連絡責任者について
右について、当省の連絡責任者は、左記のとおりであるので、
よろしくお取り計らい願いたい。

記

(連絡主任) 建設大臣官房文書課長 鬼丸勝之
(連絡補佐) 文書課事務官 白川英留

建設省

裏面白紙

北開発才一四号

昭和三十一年一月二十七日

北海道開発庁次長

内閣総理大臣官房総務課長 殿

国会における答弁資料の提出について
標記について、別紙のとおり提出いたしますからよろしく御取
計願います。

総理府

文 部 省

国 総 第 6 号
昭和3 / 年 / 月 26 日

内閣總理大臣官房總務課長 殿

文部省大臣官房總務課長
斎 藤



国会答弁資料の送付について

昭和3 / 年 / 月 / 3 日付内閣閣甲第3号で
依頼のあつた国会答弁資料3部お送りします。

東京市千代田区富士見3丁目4番地
電話・電報(58)・171-179
421-429

本件に於いての国会・国庫にはあらず
七五番印番号・月日を付して下さい。

裏
面
白
紙

日本学術会議

庶務第35号

昭和31年1月25日

内閣総理大臣官房

総務課長 殿

日本学術会議事務局長



予想質疑応答集の送付について

1月13日付内閣閣甲第3号で御申越のありました標記
のことについて、当会議関係の質疑応答集3部を送付しま
す。

裏面白紙

総調第三十四号

昭和三十一年一月二十五日

内閣総理大臣官房調査室長

内閣総理大臣官房総務課長殿

国会答弁資料送付について
一月十三日貴内閣々甲第三号による首題の件当室
所管行政に係る答弁資料別紙の通り送付します

総
理
府

日本標準規格 B5 (4冊行蔵) 29.10.

215

裏
面
白
紙

裏面白紙

勅諭第一六号

昭和三十一年一月二十五日

内閣総理大臣官房賞勳部審査課長 吉田 威雄



内閣総理大臣官房総務課長 山本 浅太郎 殿

国会における議員の質疑に対する予想質疑応答集について(依命)
内閣閣甲第三号をもつて御照会の標記別紙のとおり送付いたします。

総理府

裏面白紙

宮内庁長官官房官発第十五号

昭和三十一年一月二十六日

宮内庁次長



内閣官房長官 殿

各省庁所管行政に関する予想質疑応答集について
一月十三日附内閣閣甲第三号で御通知のことについて、別紙
のとおり三部送付いたします。

宮内庁



217

調達発第72号(000)

昭和37年1月27日

内閣総理大臣官房総務課長 殿

調達庁総務部長



第24回通常国会ノ想定問答
集ニツイテ

参照：昭.37.1.3.付内閣閣甲第3号

「同伴名」

上記参照文書ニヨリ御依頼ノアツタ第24回
通常国会ノ想定問答集ヲ別添ノトオリ送付スル。

以上

別添：第24回通常国会想定問答集 3部

裏
面
白
紙

裏面白紙

総第七五号

昭和三十一年一月二十七日

外務事務次官

内閣官房長官 殿



第二十四回通常国会答弁資料送付の件

一月十三日付内閣閣甲第三号貴信をもつて照会のあつた第二十四回通常国会当省関係答弁資料（上、中、下）別添のとおり各三部送付する。

外務省

別表 (一)

各省大臣
法制局長官
公正取引委員会委員長
国家公安委員会委員長
土地調整委員会委員長
宮内庁長官
調達庁長官
行政管理庁長官
北海道開発庁長官
自治庁長官
防衛庁長官
経済企画庁長官
衆、参両院事務総長
最高裁判所事務総長
会計検査院長
人事院総裁

別表 (二)

各省事務次官
法制局次長
公正取引委員会事務局長
警察庁長官
国家消防本部長
土地調整委員会事務局長
宮内庁次長
調達庁次長
行政管理庁次長
北海道開発庁次長
自治庁次長
防衛庁次長
経済企画庁次長
人事院事務総長

法制局長官總務室主幹
公正取引委員會事務局總務課長
警察庁長官官房企画課長
國家消防本部管理課長
土地調整委員會事務局總務課長
宮内庁長官官房秘書課長
調達庁總務部總務課長
行政管理庁長官官房秘書課長
北海道開發庁庶務課長
自治庁長官官房總務課長
防衛庁長官官房總務課長
經濟企画庁總務部庶務課長

別表
(四)
內閣總理大臣官房人事課長
同會計課長
同調查室長
同審議室長
同社會保障審議會連絡室長
同公務員制度調查室長
同府郡事務所主任
同實助部長
總理府恩給局長
同統計局長
本廳情報局長
南方連絡事務局長
航空技術研究所長
中央災害救助對策協議會事務局長
科學技術行政協議會事務局長
社會保障制度審議會事務局長
資源調查會事務局長
日本學術會議事務局長